

令和6年度

学校自己評価表（報告）

学 校 運 営 計 画		
学 校 運 営 方 針	・自らの長所を伸ばし、他者を尊重し多様な人達と協働しながら社会の変化を乗り越え、豊かな社会を作るリーダーとなる人材の育成に努める。 ・存在感のある学校として生徒、保護者、地域の期待に応える学校づくりを進める。 ・生徒、教職員ともに心身の健康と資質の向上に努める。 ・ワークライフバランスの観点から、「時間外の勤務時間を1か月45時間以内にするこ と」「時間外の勤務時間を1年間360時間以内にするこ	
三つの方針（スクール・ポリシー）		
育成を目指す資質・能力に関する方針 （グラデュエーション・ポリシー）	～卒業までにこのような資質・能力を育みます～ ①自らの人生の意義について考え、自分の進路を切り開く生徒を育成します。 ②確かな学力に基づいた柔軟な思考力と表現力を備えた生徒を育成します。 ③品格を備え、思いやりを持って他者を敬うとともに多様な人たちと協働して課題を 解決する生徒を育成します。 ④地域社会の持続可能な発展に向けて積極的に貢献しようとする高い志を持った生徒 を育成します。 ⑤困難な課題や解決すべき課題に対して最適解を導き出すためのしなやかな精神力 と健康な身体を備えた生徒を育成します。	
教育課程の編成及び実施に関する方針 （カリキュラム・ポリシー）	～上記の資質・能力を育成するため、このような教育活動を行います～ ①1学年では、全員が全ての教科を共通に学習し成長の基礎となる確かな学力を身に 付けます。 ②2学年、3学年では、個々の興味や関心、適性に応じて科目を選択し、進路実現に 必要な学力を身に付けます。 ③生徒の主体的な学びを重視しI C Tの活用により、深い学びに繋がる授業や、物事 に対して多様な見方・考え方を育み、最適解を導き出すための授業を実施します。 ④地域の教育資源を活かし、多様な他者との協働的な教育活動を展開します。 ⑤生活文化科では、家庭生活及び生活産業に関わる専門性を高め多様化する社会に対応 できる教育を実践します。	
入学者の受入れに関する方針 （アドミッション・ポリシー）	～このような生徒を求めています～ ①本校で学びたいという強い希望があり、将来実現させたい夢や目標がある生徒 ②なりたい自分の姿を見据え積極的に課題解決に取り組む生徒 ③何事にも主体的に取り組み、人間的に成長しようとする生徒 ④自律と協調性をもち、他者を尊重し、多様な人たちと協働していける生徒 ⑤学習意欲があり、自らの第一希望の進路実現に向け強い意志を持っている生徒	
昨年度の成果と課題	年度の重点目標	具体的目標
（成果） ・I C T機器を活用して主体的 で対話的な深い学びを実践する ことができた。 ・国公立大学及び私立大学への 進学者が160人を超え、さらに国 公立大学合格者が80名を超え るなど、生徒の進路実現のため に最後まで生徒に寄り添った指 導ができた。 （課題） ・「対話的で深い学び」や「個 別最適な学び」を実践し、生徒	学力の向上	①授業を大切にする精神を養い、基礎学力の徹底した定着を図りなが ら、教科の高度化、応用に対応できる力を身に付けさせる。 ②主体的・対話的で深い学びを目指した授業改善に取り組む。 ③家庭学習の充実、徹底を図る。
	進路目標の明確 化	①3年間を見通した進路指導体制を充実し、学校全体できめ細かい指 導、支援を組織的に行う。 ②国公立大学、難関大学への指導研究をさらに推進し、志願率、達成 率をあげて、進路実現を支援していく（国公立合格者70人を目指す ）。 ③1学年早期の進路指導またキャリア教育を推進し、自らの進路を主 体的に選択できる能力を育成する。
	安全・安心な学 校生活	①いじめ根絶に向けて、組織的に対応し、未然防止、早期対応、解決 に努める。 ②学校事故の防止を目指して、授業・部活動・課外活動での安全指導 を徹底する。 ③精神面で不安を抱える生徒に対して、組織的な支援を行う。

の能力の拡充に取り組む。 ・新学習指導要領に対応した学習の充実を図る。 ・全職員が共通認識のもと、情報共有を密にし、組織的な生徒指導を行う。 ・心理的不安を抱える生徒に対しスクールカウンセラーを活用し、組織的に対応を行い、家庭との連携も深め対処する。		生徒指導の推進	①スカート丈などの身だしなみをきちんとする。 ②安全教育を徹底する。 ③生徒会活動、部活動を充実させ、自己実現と連帯感を養う。	
		心身の健全発達	①健康管理に努め、心と体のバランスのとれた生徒を育成する。 ②他を思いやり、自らを律することができる強い心を養う。 ③学校環境の整備と美化に努め、奉仕の精神、愛校心を養う。	
重点目標	具体的目標	具体的方策		評価
生徒指導の推進	いじめを見逃さず早期対応、早期解決に努める	①学期ごとにいじめアンケートを実施し、生徒面談を随時行い、いじめの把握に努める。 ②初期段階から学年団と協力し、組織で把握・見守り・解決につなげる。 ③風紀委員会とともに「いじめゼロスクール宣言」活動を行い、生徒の主体的な活動を見守る。		A
	SNSの適正利用に係る指導	①SNS教育プログラムを実施し、SNS上でのトラブルを回避するための指導を行う。 ②インターネット、SNSの特性と怖さを知る機会・情報を生徒に提供し、ネット社会での適切なマナー・モラルを身につける。		A
	身だしなみの指導の継続	①服装・頭髪検査を各学期1回と1学期体育祭後1回の計4回行い、身だしなみへの意識を高める。 ②全校集会などで、制服の正しい着こなしを促す。		B
	不審者対策の徹底	①全校集会等で不審者に対する注意を喚起し、被害を未然に防ぐための心構えや遭遇したときの対処法を指導する。 ②不審者について、最新の情報を提供する。		A
	所持品の自己管理の徹底	①個人ロッカーの正しい利用により所有物（特に財布や携帯電話などの貴重品）の自己管理を徹底するよう継続して呼びかける。 ②教室および廊下の整理整頓を徹底する。（ロッカー上に私物を置かせない。）		B
	交通安全指導	①外部講師による交通安全講話を実施する。 ②集会・HRでの呼びかけおよび街頭指導の実施により、ルールの遵守およびマナーの向上を図る。		A
進路目標の明確化	（進学指導） 各学年と協力して生徒の進路実現を目指す	①進路情報を収集・分析し、各学年に提示する。 ②進路希望調査に基づいて、上級学校に関する情報を提供する。 ③職業体験の案内を提示し、参加を促すことで職業に対する理解を深める。 ④大学講義体験を通して、志望分野に対する興味・関心を深める。 ⑤卒業生の話を聞く機会を設け、大学の学びに対する理解を深める。		A
	（就職指導） 就職希望者の適性を生かした進路実現をはかる	①就職ガイダンスを実施し、社会人・職業人としての意識を高める。 ②就職希望者と面談を行い、本人の希望や適性を把握することで、求人票と本人の希望のミスマッチが起きないように指導する。 ③面接指導や作文指導を充実させる。外部講師による講習会を実施する。 ④公務員希望者については、各種公務員模試を2年生の秋から実施する。 ⑤採用試験に向けて、具体的な指導に取り組む。		A
	（1学年）自己の適性を見極め、より高い教養を身につけ、将来に向けた進路と職業を考えさせる	①HR、総合学習、進路講演会等の時間を利用して、進路意識や職業観を高める。 ②進路適性検査や個人面談等を学期に1回実施して自己理解や適性を見極める。 ③8:30登校終了、朝学習の時間を前日の振り返りと基礎学力の定着のための時間として有効に活用する。 ④主体的に学習し、進路実現のため自ら行動することの意味を十分に理解させ、自己管理の習慣を身につけさせる。		A

	(2 学年) 自己の興味・関心・適性を考え、将来に向けた進路設計をより具体化する	①個人面談等を通じて、生徒の興味・関心・適性の把握に努める。 ②普段の進路探究活動において、より幅広い視野を身につけさせる。 ③大学講義体験や進路講演会等を通して、より具体的な進路設計を考える機会とする。	A	
	(3 学年) 進路実現に向けて、自主的・自律的に学習に取り組むことのできる生徒を育成する。	①年 2 回以上、保護者との懇談の機会を設けて適切な進路情報の提供に努め、生徒が相談しやすい環境を作る。 ②進路指導部や副担任などとも連携を図りながら、担任以外とも相談できる環境を作り、生徒の進路意欲向上を喚起していく。 ③学年集会や講演会などを通じて生徒への情報提供や意欲喚起をおこない、生徒各自の進路実現を具体化させていく。	A	
学力の向上	(進路指導) 学年、教科と連携を密にし、生徒へ効果的な学習支援ができる体制を整える	①各学年で毎回模擬試験の分析を行い、各教科偏りのない学力強化を図る。 ②小論文指導・面接指導に役立つ資料・情報を職員や生徒へ提供する。 ③長期休暇中の補習や学習合宿などを企画・立案し、実施する。 ④生活実態調査、面談を通じて、生徒の学習習慣の確立を目指す。	A	
	(教務部) 学力の向上と進路希望の達成に向けた学習環境整備に取り組む	①曜日のバランスを考慮しながら授業時数を確保し、生徒の学習効果を高めるための校時や時間割編成、授業実施計画の作成を行う。 ②基礎学力の定着を図るため、学力不振者への補習計画を作成する。 ③特別教室の環境を整え、利用状況を把握し易くし、通常の授業や放課後の補習や生徒の自習等、様々な利用に支障がないようにする。 ④総合的な探究の時間を充実させ、学ぶ意義の理解を深め、学習に対する意欲の向上を図る。 ⑤学習用タブレット端末が有効に活用できる環境整備に努め、授業や特別活動での効果的な利用促進を図る。	B	
	(1 学年) 家庭学習の習慣を確立させ、自主的・計画的に取り組む意欲や態度を育てる	①年度当初の LHR や学年集会を十分に活用し、家庭学習について指導する。 ②授業と課題や補習が一体となって整合性がとれた、一つの流れとなる指導に努める。 ③教科間(横)の連携をはかり、課題量の調整や指導方法・内容を把握する。 ④8:30-8:40の時間帯を基礎学力の定着を図るとともに、探究活動に活かせる学習習慣を確立させる。	A	A
	(2 学年) 自主的・計画的な学習活動を勧め、基礎学力の定着と応用力の養成に努める。	①各教科の学習と総合的な探究の時間の活動が両輪となり生徒の力を高めるように努める。 ②外部模試問題の有効活用(事前・事後)及び結果分析を授業内容や面談を通して生徒へ還元する。 ③教科間(横)の連携を図り、課題量の調整や内容の精選を通して、自主的学習活動時間を保障する。	B	
	(3 学年) 基礎学力の充実とさらなる応用力養成のため、主体性を持った学習姿勢がとれるように指導する。	①授業以外でも課題・特別講座・放課後補習などを通じて、自学・自習できる学習習慣を定着させる。 ②学校行事や部活動など学習以外の活動にも真剣に取り組ませ、学校生活を充実させる。 ③模試分析をしっかりとやり、生徒の実情を把握するとともに弱点補強を的確に行う。	A	
	(生活文化科) 家庭生活及び生活産業に関わる専門性を高め、多様化する社会に対応できる能力を育成する。	①各コースの専門的な知識と修得をはかり、実力養成を行う。 ②家庭科技術検定をはじめとする各種検定の合格を目指し、専門性の高い授業実践に力を入れる。 ③外部講師による各種講話や体験授業を取り入れ、具体的な進路探究や職業観を養う。	A	

	(図書指導) 図書館利用の促進および読書により自ら学ぶ力のある生徒を育てる	①新入生へのオリエンテーションを行い、読書に親しみを持たせ、図書館利用促進へ結びつける。 ②各教科、分掌、部活動、生徒の購入希望図書を掌握し、適切な選書を行う。 ③図書委員会が主体となり読書啓発活動につとめる。 ④図書館報を充実させ、生徒の読書意欲を喚起し、一人あたりの年間図書貸し出し数3冊以上を目指す。	B	
	(視聴覚指導) 視聴覚機材の校内における利用を促進する	①教科指導、講習会、学校行事等に必要とされる機材の整備、管理、提供を円滑に行う。 ②タブレット端末・視聴覚機材を利用した学習活動を支援し、授業改善や学校行事の活性化を図る。	A	
特別活動	(教務部) 学校行事を通して、学校生活に対する生徒の意欲を高める	①生徒が主体的に参加できる学校行事を計画し、その内容を充実させるために、関係の係りの連絡を密にする。 ②各学校行事が、その目的を達することができるように、バランスのとれた年間行事計画を作成する。	A	A
	(生徒会指導) 生徒会行事の円滑な運営	①生徒会総務の生徒と連携し、運営を行う。 ②生徒会新聞・生徒会誌の内容・装丁を見直し、経費節減を目指す。 ③予算を見直し効果的な運用を検討する。	A	
	(人権教育、同和教育推進委員会) 人権教育、同和教育の実践を継続し、LHR等の時間を活用しながら、生徒の人権意識等を高める。教職員に対しての研修を通して、人権への理解を深める。	①LHR等を利用し、『生きるV』を活用しながら、人権教育、同和教育を実践し、差別を見抜き、許さない心を育てる。 ②校外職員研修等を通して、人権教育、同和教育の質の向上を目指す。 ③学年便り等を利用し、生徒対象の人権教育、同和教育の様子を保護者に向けて発信し、教職員には定期的に校外研修の様子などを報告する。	A	
心身の健全発達	(保健・体育指導) ①心と体のバランスの取れた生徒育成のため、保健指導、保健管理指導を組織的に推進する。 ②健康・安全や運動について理解させ、生涯にわたって積極的に運動に親しむ資質を育て、強健な身体を育成する。	①健康診断を確実に実施し、生徒の健康課題を明らかにし、情報を全職員で共有する。 ②生徒の健康課題解決のため関連教科や外部機関と連携し、健康に関する講話や保健指導、健康相談を実施する。 ③学習に適した環境を整え、生徒の美化意識を高める。	A	A
		①保健・体育活動を通して自他を敬愛できる生徒を育てる。 ②体力テストの結果から個々の体力を確認し、領域における各種目やマラソン大会、さらには年間を通した体育授業時の補強運動を実施することで体力の向上を図る。 ③スキー授業や選択制体育・体づくり運動の実践から、生涯にわたって計画的に運動に親しみ、スポーツを通してコミュニケーションを深める資質を育成する。	A	
P T A 活動	(渉外部) 社会人への準備期間として、ふさわしい人格形成に向けたPとTの協力体制を作る	①開かれた学校作りの推進のため、校内各分掌・各学年と生徒・保護者・地域の有機的な連携を図れるよう調整にあたる。 ②PTA総会、進路講演会、大学訪問等行事への積極的参加を促し、教育活動や生徒の進路への理解を深めてもらう。 ③進路委員会・広報委員会・教養委員会の活動が有意義なものになるようサポートする。	A	A
成果		・ICTを有効活用し、授業における主体的で対話的な深い学びを推進することができた。また、校務の効率化を進めることもできた。 ・総合的な探究の時間の充実により、地域との連携を図ることができた。 ・教科指導や面接・小論文指導など、生徒に寄り添ったきめ細かい指導を行うことで、生徒の進路実現を図ることができた。	総合 評価	A